

# 令和2年分 所得税確定申告及び住民税申告のお知らせ

●お問い合わせ 税務課 ☎76-3803

下記の期間中、所得税確定申告及び住民税申告の受付会場を開設します。

## 新型コロナウイルス感染対策

今年は新型コロナウイルス対策のため、会場を変更しています。  
ご来場の際は必ず『マスクの着用』『入口での手指消毒』をお願いします。  
また、会場内は定期的に換気を行いますので、**防寒対策**をしてご来庁ください。



### ●申告期間

期間：2月16日(火)～3月15日(月)  
〔土・日・祝日を除く〕  
時間：午前8時30分～午後5時

### ●受付会場

九重町役場 **3階 301会議室**  
※昨年と会場が変わっています

### 『密』や不特定多数の方との接触を避けるために

例年申告期間中は込み合うことが多くなります。『密』や不特定多数の方との接触を避けるためにも、郵送やインターネット（スマートフォン・パソコン）を利用してご自身で申告していただくことを推奨します。会場に直接来られる場合にも、できるだけ短時間で終わらせられるよう、必要書類を必ずそろえておくこと、収支の内容をまとめておくこと等、皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

## 申告が必要な方

※収入が0円の方は住民税申告書にその旨を記載の上、税務課窓口へ提出してください

- ◆会社で年末調整をしていない方
- ◆事業所得や不動産所得等の各種所得がある方
- ◆源泉徴収票に記載された控除に変更がある方
- ◆医療費控除・寄付金控除等を受ける方 等

### 申告に必要なもの

- 確定申告のお知らせハガキ
- マイナンバー確認書類（マイナンバーカード、又は、マイナンバー通知カード+運転免許証等）
- 源泉徴収票や支払調書の原本、その他収入のわかる書類
- 事業、不動産、土地、山林、株式等所得がある方は、収支内訳書及び帳簿等関係書類  
※領収書の整理・収支内訳書の事前作成をお願いします。  
※家畜市場で牛を販売された方は「家畜市場計算書（肉用牛売却証明書）」をご持参ください。
- 各種控除の領収書、証明書、障害者手帳等  
※国民健康保険税・介護保険料・後期高齢者医療保険料は年金特別徴収の場合は年金の源泉徴収票に記載されています。普通徴収の場合は、証明書を税務課窓口で発行する必要があります。  
※国民年金保険料は、社会保険料（国民年金保険料）控除証明書の添付が必要です。ご不明な点は、日田年金機構日田年金事務所（☎0973-22-6174）へお問い合わせください。
- 印鑑（朱肉を使用するもの）
- 本人名義の通帳
- 住民税申告書  
(受付の結果所得税が発生しない場合必要となります。住民税申告書は印字したものをご自宅へ発送しますのでご持参ください)

ご自身で確定申告される場合 または 日田税務署へ行く場合は、7ページをご確認ください

# 確定申告・住民税申告に係る要介護（要支援）認定者の所得控除

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

「九重町障害者控除対象者認定書」及び「おむつ代の医療費控除のための確認書」が必要な方またはその扶養者の方は、介護被保険者証・印鑑を持参のうえ健康福祉課（役場1階）まで申請してください。

## 要介護認定者に対する障害者控除

障害者手帳等をお持ちでなくても、障害者控除に該当する場合があります。

該当となる方には所得税や住民税の控除を受けるための、「九重町障害者控除対象者認定書」を交付します。

### ●対象となる方

介護保険制度で要介護認定を受けた満65歳以上の方で、介護認定の審査資料が一定の要件を満たす方

## おむつ代にかかる医療費控除

確定申告の際には、医師が発行する「おむつ使用証明書」が必要です。

### 2年目以降の手続き簡素化

おむつ代にかかる医療費控除を受けるのが2年目以降の場合、医師が発行する「おむつ使用証明書」がなくても、九重町が発行する「おむつ代の医療費控除のための確認書」をもって代用することができます。対象となる方は、要介護（要支援）認定を受けており、介護認定の審査資料が一定の要件を満たした方です。

## 日田税務署確定申告会場への来場を検討されている方へ

— 確定申告の時期は間近です。事前準備はお早目に。 —

### 申告会場への入場には「入場整理券」が必要です

- ▶ 入場できる時間枠が指定された「入場整理券」が必要です。
- ▶ 会場で当日配付（当日のみ配付）しますが、LINEを通じたオンライン事前発行も可能です。
  - ・LINE公式アカウントからの事前発行は、1月12日以降サービス開始。
  - ・LINEホーム画面で「国税庁」または「@kokuzei」と検索して友達追加できます。
- ▶ 配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合があります。当日の配付状況は、国税庁ホームページから確認できます。（令和3年2月16日掲載開始予定）



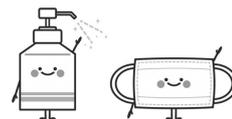
▲国税庁HP

### ご自宅から申告できるe-Taxをぜひご利用ください

- ▶ 申告のご相談は、ご自宅からお電話やチャットボットでも可能です。  
e-Taxで分からないことがある場合についてもお電話でお尋ねいただけます。

### 確定申告会場にお越しになる方へのお願い

- 入場時の検温
- マスクの着用、手指消毒
- 少人数での来場



【日田税務署申告会場】 **開設期間** 2月8日（月）～3月15日（月）土・日・祝日を除く

**受付時間** 午前9時～午後4時まで

（当日配付分は状況によって早めに終了する場合があります）

※入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いすることもありますので、あらかじめご了承ください。

ご不明な点は日田税務署（☎0973-23-2136）までお問い合わせください。

## 冬の健康管理 ー運動・生活編ー

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

年末年始は行事が多く、食生活が乱れがちです。さらに冬の寒さで運動不足が重なると肥満になってしまいます。

肥満に血圧、血糖、脂質などの異常が重なった状態をメタボリックシンドロームと言います。この状態を放っておくと、動脈硬化が進行し、脳血管疾患、心臓病、腎不全などの大きな病気を引き起こします。今回は健康に冬を乗り切るための運動と生活のポイントを紹介します。



### 運動と生活のポイント

#### 毎日体重を測る たばこをやめる

➡生活習慣病の原因となる内臓脂肪の変化が一番わかりやすいのは「体重」です。また、たばこは動脈硬化をはじめとして、生活習慣病の発症・進行の大きな要因になります

#### 歩くことから始める 駐車場は遠くに停める 階段を使う

➡冬は運動不足になりがちです。日常生活の中で取り入れられそうなものから取り組んでみましょう。

#### ストレスをためない 急激な温度変化に注意

➡暖かい部屋から寒い脱衣所やトイレに行くと血圧も急上昇します。またストレスも自律神経に影響をし、血圧を上げます。

#### 口の健康を保つ

➡食べた後の歯磨きはもちろん、家の中でもできる口の体操をしましょう。誰かと話すことも体操になります。

## 大分県こころの相談について ーこころの不調を感じたら気軽にご相談くださいー

●お問い合わせ 保健福祉センター ☎76-3838

新型コロナウイルス感染症の拡大等により、経済的な不安や生活の不安を抱え、こころの不調がおきていませんか。もし、不安を感じたときは一人で悩まず、まずは相談してみませんか。

### SNS 相談

#### 【相談手順】

- ①LINE で友達登録する
- ②開催日時を確認する
- ③開催日に相談する



▲大分県公認心理士協会こころの相談 (LINE 友だち)

- ・心理の専門家が相談に応じます
- ・匿名で相談できます

### 電話相談

#### 【電話番号】

☎097-541-6290

【相談時間】 平日 午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

- ・精神保健の専門スタッフが相談に応じます
- ・匿名で相談できます

▶このほかにもさまざまな相談窓口で、電話相談やSNS相談が可能です

こころのち 大分県



◀大分県 HP

## 身体障がい者巡回相談会の開催について

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

補装具や身体障がいについての相談会が開催されます。事前に予約が必要ですので相談を希望される方はお申込みください。

### 身体障がい者巡回相談会



- ▶と き 3月2日(火) 12:30～
- ▶と ころ 日田市役所
- ▶対 象 者
  - ①義肢、装具、車いす等の補装具費の支給を受けたい方
  - ②補装具が処方どおり製作及び調整されているか等を確認する補装具適合判定を受けたい方
  - ③身体障がいに関する総合的な相談
- ▶申込期限 2月12日(金)まで
- ▶申 込 先 九重町役場 健康福祉課 福祉グループ (☎76-3821)
- ▶留意事項 身体障害者手帳の交付及び等級変更の相談に伴う診断書・意見書の作成は行いません。診療科目は肢体不自由になります。

シリーズ  
『障がい福祉』  
65

## 事前の防災知識や災害支援 —視覚障がいのある方—

●お問い合わせ 健康福祉課 ☎76-3821

障がいのある方々が災害から身を守るためには、本人の準備だけではなく、家族や地域住民などの周囲の人たちの支援が欠かせません。

障がいのある方々や周囲の支援者が、少なくとも「これはおさえておきたい」という事前の防災知識や災害支援のポイントを紹介します。今回は視覚障がいのある方についてです。

視覚障がいは、「まったく見えない」「ぼやけて見える」「中心または周りが見えない」など様々な程度があり、視覚から情報を得ることが困難なため、音声や手で触れることで情報を入手します。また、白杖を持っていたり盲導犬を連れていたりするなど一見して分かる方もいます。

#### ●普段から気を付けること

- 杖や点字版などの必需品は決まった場所に置きましょう。
- ちょっとした外出する時も白杖を携帯しておきましょう。

#### ●災害時に気を付けること

- 倒れた家具や割れたガラスなどでケガをしないよう、靴やスリッパで移動しましょう。
- ラジオや防災無線の避難情報を確認し聞き逃さないようにしましょう。



## 健康診査は受けられましたか？

●お問い合わせ 住民課 ☎76-3802  
後期高齢者医療広域連合 ☎097-534-1771

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病等の生活習慣病の早期発見、早期治療のため健康診査を実施しています。

### 健康診査受診券の有効期限

3月31日（水）まで



### 健診を受ける際に持参するもの

- ・健康診査受診券（青色のハガキ）
- ・後期高齢者医療被保険者証

### 健診を受ける際のお願い

新型コロナウイルス感染症等の発生状況を踏まえ、医療機関等にご相談のうえ、受診してください。

## 九重町内に空き家をお持ちの方へ

●お問い合わせ  
企画調整課 ☎76-3807

九重町では定住促進を推進するために、空き家バンクの活用を図っており、移住希望者への紹介を行っています。

九重町内に空き家をお持ちの方、九重町空き家バンクに登録し、売買や賃貸を考えてみませんか？



▲九重町HP

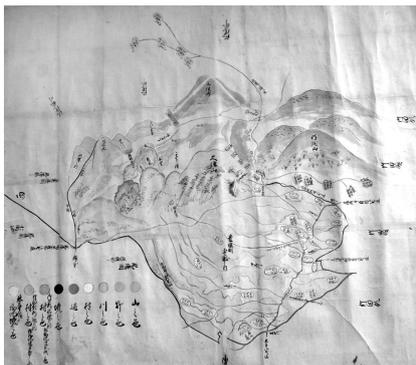


空き家を利活用したいと  
考えている方は、お気軽  
にお問い合わせください

▶ 詳細・お問い合わせ  
企画調整課 田舎暮らし応援グループ  
☎76-3807

「久住山」・「朽網山」（現大船山か）・「三俣峠」など、くじゅう連山の主峰が目立つように記載されており、象徴的な山を意識して描いている。道では、岡藩領と天領に続く道が、特に意識されていることが見て取れる。

また、山上へ向かう道は、九重山信仰の中心地である山上の「新池」（御池）の所の本堂へと続き、その先には「中御門」と称する火山の噴気孔（硫黄山）と思われる炎の絵が描かれた箇所へと続く。約三七五年前のくじゅう連山の山中の様子を残す貴重な絵図である。



正保の絵図（写）

調査をして作成した絵図ではわからないところがあるので、同七月役所から正保二年の絵図の写しを見せてもらい、さらにその写しを作成したという。この絵図は、豊後国の中でも、肥後藩領を中心としながらも、隣接する岡藩の直入郡、天領の玖珠郡の村の様子まで描かれている。境界部分を黒で目立つように描いていることから、領地の境界を意識したものであることがわかる。

また、山の色・野の色・川の色・村の色と、地目区分、すなわち土地利用区分が色分けされている。その中でも特に「野」と「山」を意識したものであることが見て取れる。最も広範にわたる景観が「野」であり、現在の南側の登山口周辺から広がる森の景観は、もともとは「野」であったことが伺える。

うに、肥後藩主から言われたが、正保二年の絵図の控えがないため、久住兵九郎并手代と村庄屋を連れて、かの地に出かけて調査して絵図を作成するようにと命じられた。

## ふるせいの文化財探訪 第81回

375年前のくじゅう連山

文化財調査員 種村英大

現竹田市久住町（旧肥後藩領）に所在する猪鹿狼寺に、正保二年（一六四五）に描かれた絵図を写して作られたとされる、くじゅう連山を描いた「野」と「山」の絵図が存在する。この絵図は、宝暦七年（一七五七）七月に書かれた裏書があり、どのような意図で作成されたものであるかが伺える。

裏書によると、宝暦七年四月肥後藩領の瀬の本に、公領の湯坪村より入込み、切り開かれた。そのため、領分の絵図を調べるよ